

令和5年5月8日以降

貸室の原状回復をお願いいたします

- ・ 令和5年5月8日(月)以降、ご使用いただいた貸室は、お客様自身で使用前の状態に戻してください。
- ・ 原状回復は貸室使用時間内で終わっていただきます。
- ・ 貸室でのご活動は、原状回復に必要な時間も見込み、終わってください。

▼原状回復の手順▼

- 1 机の汚れを拭く（拭く物をご持参ください。）
- 2 机の車輪のロックを解除する
- 3 机・いすを元の位置に戻す
- 4 ブラインドを巻き上げ、窓を閉める
- 5 ホワイトボードに書かれた内容を消す
- 6 使用した備品（スクリーン、プロジェクタ、無料マイクなど）を、使用前の状態に戻す
- 7 忘れ物、落とし物がないかを確認する
- 8 エアコン、照明のスイッチを切る
- 9 ドアを施錠し、貸室使用時間内に鍵を受付へ返す

皆様のご協力を、お願いいたします。

令和5年4月

函館市亀田交流プラザ